

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区鶴野町4-16	氏名	株式会社京阪互助センター 代表取締役 齋藤 強
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冠婚葬祭互助会		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,187 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,746 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,409 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	7.9 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>LED照明への更新を視野に、現状の不要な照明の消灯や空調温度の設定目標の厳守、ECOドライブの推進を図り温室効果ガスの排出量削減を計画しています</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温室効果ガス削減目標を達成する為に、各部署所属長との省エネルギー推進会議を毎月一回行う事と、省エネ担当を決め推進していく。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル7階	氏名	株式会社京阪ザ・ストア 代表取締役社長 達川 俊夫
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケット事業、コンビニエンス事業、駅構内店舗または駅商業施設の管理、運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,064 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,213 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,850 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,960 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は小売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、述べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度において、大阪府内温室効果ガスを3.1%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 述べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステム導入し実施している。</li> <li>また、環境改善チェックリスト等のツールを用い、環境に関する数値を把握するようにしている。</li> </ul>
---

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区瓦町4-2-14	氏名	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 南 浩一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に事務所ビル、データセンタービル、場外馬券売り場（ウィンズビル）を所有し、ビル賃貸業を営む。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2019 年 4 月 1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	7,456 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	7,332 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、賃貸を目的とするビル所有会社です。本計画書では、空室を除く実賃貸床面積を母数とした排出原単位を設定し、目標年度の2021年度に大阪府内の所有ビルにおいて、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げ、削減に努めます。

経済産業省の「省エネ法」の届出は2009年より提出しています。各設備のエネルギー消費削減工事やテナント節電協力等により、実賃貸床面積を母数とする原油換算量を用いた原単位は、2018年度届出まで5年平均1%低減を維持しています。今後も、温暖化ガス排出抑制への投資検討を継続いたします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (空室を除外した実賃貸床面積の年平均 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各部署から選出した委員で構成される省エネ委員会を開催し、各ビルのエネルギー使用量の現状を把握し、その削減に向けた施策を検討・策定しています。また、営業統括責任者の常務取締役をエネルギー統括管理者とし、テナントも含めた省エネルギー活動を実施しています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント	氏名	ケネディクス・オフィス投資法人 執行役員 竹田治朗
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		投資運用業（主にオフィスビルを保有・運用している）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,062 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,986 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,820 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,716 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>原油換算したエネルギー総使用量において総稼働床面積を母数に、エネルギーの使用に係る原単位を設定し、原単位が目標ラインを5年度間の平均で99%を下回る目標を掲げており、省エネルギー対策として照明のLED化、高効率空調への更新などを計画的に取り組んでいきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギーの目標と実績の対比、問題点とその対策方法の確認およびその他省エネ推進に関する事項を議題とし、定期的に年2回省エネ対策検討委員会を開催しており、本体制を継続していきます。</p>
---